

○第4回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成22年12月22日（水）14：00～16：35

議題：

グリホサート

・グリホサート<5>※について審議された結果、 2.0mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）とし、評価書（案）を一部修正することとなった。農薬専門調査会幹事会への報告については、グリホサートに関する評価が全て終了した後、行うことになった。

* 除草剤で、稲、キャベツ等を使用し、だいず等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

※グリホサートについては原体製造者が複数存在し、第65回農薬専門調査会幹事会で検討の結果、複数の評価部会で調査審議することとなっている。